

## 令和2年度第2回図書館協議会

開催日時	令和2年8月4日（火） 午後2時30分～午後4時30分
会議場所	阪南市防災コミュニティーセンター 多目的室
出席者	会長 堀田 穰（京都先端科学大学） 会長代行 谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会） 委員 下林 奈央（阪南市立鳥取中学校） 委員 宮井 敦子（阪南市立はあとり幼稚園） 委員 森本 典子（阪南市子ども文庫連絡会） 委員 横山 泰治（本のリサイクル運営委員会） 委員 高萩 綾子（大阪府立中央図書館） 委員 嶋田 学（奈良大学） 委員 頭師 康一郎（市民公募委員）
事務局	教育長 橋本 眞一 生涯学習部長 伊瀬 徹 生涯学習推進室長 木村 浩之 図書館長 加藤 靖子 図書館長代理 井上 真理 図書館主幹 森下 喜代子
傍聴者	1名

# 令和2年度第1回阪南市立図書館協議会議事録

## 図書館協議会委員の委嘱

教育長 挨拶  
新委員に委嘱状交付

各委員 自己紹介  
会議成立の報告

## 案件1 平成31年度事業報告について

会長 報告をお願いします。

事務局 図書館年報 平成31年度のトピックスを中心に説明  
・雑誌スポンサーは昨年度より2誌増加 図書館を利用するためにスポンサーになった市外在住の個人が、広域貸出で利用が可能になり、スポンサーの終了が予想されたが、広域利用者には予約ができない等サービスの制限があるため、継続していただいた。  
・6月から泉州地域の相互利用開始 岬町民の利用が多い  
・英語多読コーナー、LLブックコーナーの開設  
・図書館30周年記念イベントの実施  
・和泉学園との連携開始  
・新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館で、貸出冊数が伸びず  
・人口5万～6万 79自治体中 貸出冊数→11位 予約件数→10位  
・市民協働事業「本のリサイクル」 幼稚園・保育所・小学校・図書館等に計17万円の図書券の寄付  
・認知症にやさしい図書館プロジェクト 手話カフェスタート

会長 質問や意見等はあるか。

委員 P25の12月と1月のおはなし会が2つに分かれているが2回実施したの

事務局 午前に1回、午後に1回実施した。参加者が減っており、時間帯を変更して試してみたが、午前の人数も少なかったため、従来通り2時からの実施で続けて

委員 P17のレファレンス件数に前年比がないが、動きはどうか。

館長 前年が1,897件なので若干減少している。3月が通常通り開館できず、その分が加算されなかったことを考え合わせると、微減というところか

委員 ヤングアダルトの利用冊数が少ない。全体の3.2%程度しかない。貸出冊数と利用数は必ずしもリンクするものではないとは思いますが、年代別の利用傾向を把握するのは難しいのか。

館長	統計的には可能なはずである。本の出版傾向も関係している。ライトノベルを一般書コーナーに置くことが多くなったのも影響している。ヤングアダルトコーナーの本の扱いについては悩んでいるところである。
委員	
委員	P18の実利用者数に市民以外も含まれるということは、市民に限れば利用はもっと少ないのか。人口5万人強で8千人としたら13%程度。この数字は多いのか少ないのか。
委員	瀬戸内市民図書館の館長をしていた時は4万弱の人口、開館3年目で18%だった。利用の多い図書館では25%を越える。13%は大変低いわけではないが、高くもない。
会長	図書館に来ない人に対するサービスをどう考えるかは常に図書館の課題である。
委員	P20からの行事・催しは本や読書に関するイベントばかりで、ジャンルに偏りがある。本好き以外の人は興味を持っていないのではないか。例えば登山やカフェなど、読書以外のテーマをとりあげてもよいのではない。
館長	ワークショップでもそういう意見をいただいた。もっと広範囲に人が集まる場所となって、結果的に本も使ってもらいたい。そんな中から「この指とまれ～あしたの図書館」というグループができた。ここでいろいろな方々のイベントをして人が集まればと思っている。中高生に対しても今まで図書館資料を使わない自習はお断りというスタンスできたが、来館のきっかけとなるなら自習もよいのではないかと館内で話し合い、時間を設定して試行する予定だった。コロナでとん挫している。「この
委員	指定管理で開館時間の延長や日数の増加が考えられるが、金曜・土曜の17時以降の利用は多いのか。
館長	正確な数字は手元にないが、金曜は若干多い。土曜日の18時以降は少ない。以前にも数字をとったことがあるが、思ったほど17時以降の来館者数は多くないという感触だった。
委員	手話カフェ開催は図書館からの働きかけによるものか。
館長	つながりスペースを使用していない日の活用について、市民福祉課を通じて、利用の可能性がありそうな障がい者団体に声をかけてもらった。その中で聴力障がい者団体の手があがり、マスターズCafeとの調整等を行い始まった。リサイクルブック“つながり”もマスターズCafeも毎日の営業は無理なので、違う形で利用を広げたいという思いはあった。いろいろな団体があの場所を使って何かできればよい。
委員	一般会計に対して図書館費が少ない。正職員の人件費は含まれていない
館長	含まれていない。
委員	概算でもわかれば知りたい。
館長	平成31年の職員の人件費の平均値は885万4000円、これを6人分で計算すると、約5,300万となる。総額約8,300万円が令和2年度の図書館費と
委員	それにしても少ない。図書館施策に力をいれている自治体では一般会計の1%を図書館費にあてている。全国的にみて高いか低いかはいろいろ議論もあろうかと思うが、あまりにも低いと感じ質問した。
会長	他に意見がなければ、次に移る。

## 案件 2

## 令和 2 年度事業について

会長	事務局より説明をお願いする。
事務局	資料 2 - 2 当初予算概要説明 ・大阪府の新子育て支援交付金（400万円）を活用し、開館30周年記念事業を行った。今年度は280万円の予定。 資料 2 今年度の行事説明 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、開催予定の行事はすべて延期や中止の可能性はある。
会長	質問等はあるか。
委員	イベント中止は残念である。図書館を市民にアピールする機会が減っている。何か手立てを考えたほうがよいのではないか。
会長	電子書籍の図書館用パッケージが出始めている。
委員	コロナ休館の後の利用は増えたのか。
館長	自粛が身についてしまった人たちはなかなか戻って来ない。阪南市の図書館はコアな利用者が貸出冊数を支えているところがある。新規利用者の開拓が必要である。予約して本を借りる人は多く、休館中のため貸出できない予約本が一時は2,000冊ほどになった。開館すると、予約本を受け取りに来る人は押し寄せたが、来館して選んで借りていた人たちの戻りはゆっくりである。また、3月は貸出冊数が2万冊ほど減ってしまったのでトータルで前年より減少してしまったが、予約件数は逆に4,000件が8,000件と倍になっている。電話予約は3冊までだが、ネットでは50冊まで予約ができるので、ネットの利用者も増えた。休館中には、青空文庫のアピールのほか、各出版社の取り組みもウェブサイトや
会長	今までは電子書籍のデバイスを持たない人が多かった。今はほとんどの人がスマホを持っている。先ほどの予約などもそうだが、使い方があと一歩だと思う。
委員	非来館型のサービスをどうするかが図書館のテーマになっている。図書館関係者の有志で社会教育施設についてインターネット上で調査している団体があるが、そこで活動を紹介している。ZOOMを使った読書会などの事例もあった。電子書籍については、導入済みの図書館では利用が数十倍増えたという報告もあった。しかし、残念ながら大手のベンダーからさえ10万タイトルぐらいしか提供されていない。販売ではコミックなどは紙媒体より売り上げが伸びている。図書館は、来館しなくても借りることができる、返却に行かなくてもよい、延滞もないとなると利用の増加が見込まれ、版元は1冊当たりの定価を決めるのに苦労しており、どこも及び腰になっている。デバイスが増えてもただちにタイトル数が増えるとは思えない。現在の価格は1タイトル約3,000円から4,000円くらいで紙の図書より高額である。導入に200万、毎年100万程度必要。売り出されているものは文芸書が少ないなど、すぐに紙の本から電
会長	他にないか。では次に移る。

### 案件 3

## 図書館の今後のあり方及び指定管理者制度導入について

館長

図書館の今後のあり方について説明する前に、今までの経緯を簡単に説明する。阪南市においては、平成15年の地方自治法改正を受けて、平成18年3月に指定管理者制度導入の方針を定めている。この方針では、特別な理由があるものを除き、段階的に指定管理者制度を公の施設に導入している。導入の視点は、① 市民サービスの向上を図ることができるか、② 直営と比較して効果的、効率的な運営ができるか、③ 施設運営の安定性・公平性を保てるか、の3点があげられている。図書館が今後どうあるべきかについての諮問に対して、図書館協議会からは平成18年に、「指定管理者制度の導入を含め、あらゆる手法を研究、検討する」よう答申をいただいている。その答申を受けて、阪南市立図書館は図書館ボランティアの導入や市民協働事業、寄付の一形態である雑誌スポンサーの導入などをおこなってきた。平成25年度の第2回図書館協議会でも、「指定管理者による図書館運営は、現状の市直営の図書館運営に勝るとはいえない」とのご意見もいただいている。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が進むとともに、本市を取り巻く環境や財政状況は変化し、将来の世代に負担を先送りしないために、現状の危機的な財政状況を回避、回復させ、かつその取り組み過程を通して、住民自治を進め、持続可能な市政運営を実現するために、平成30年11月に行財政構造改革プランが策定された。その中で、図書館への指定管理者制度導入が項目としてあがっている。

指定管理者制度導入の視点の一つに先ほど申しあげた「市民サービスの向上」があるが、図書館内で検討するにあたり、市民サービスのどの面の向上が必要なのか、という点があった。私たち職員は常にサービスを向上させようと、あの手この手を考え、できることから実行しているつもりだが、限られた予算、職員数では、できることにも限りがあり、取捨選択せざるを得ない。市長からも、図書館は一部のコアな利用者のためだけのものになっていないか、今後どうあるべきか、市民から何を求められているのか、を考えるように指示され、直営か指定管理かという運営手法以前に、阪南市の図書館は市民にとってどうあるべきか、何を求められているのかを見直す機会を持つことにした。

そこで、昨年度は、総務省地域情報化アドバイザー派遣制度を申請し、図書館コンサルタントの岡本真先生に来ていただいて、市民ワークショップを開催した。さまざまなご意見をいただき、お手元の資料「阪南市立図書館の今後のあり方「あしたの図書館」市民が育てる持続可能な図書館へ」にまとめた。前回の協議会でお示しした形からは、かなり修正を入れ、コンパクトな形にまとめている。

### 資料3 阪南市立図書館の今後のあり方「あしたの図書館」説明

館長

続けて資料4、指定管理者制度導入についての考え方（案）について説明する。先にも申しあげたが、平成30年11月の行財政構造改革プランに、総人件費の適正化、事務事業の見直し、公共施設の再構築という取組の観点から、図書館への指定管理者制度導入があげられ、令和4年4月導入予定となっている。

阪南市立図書館は、平成元年の開館以来、直営で運営をしてきた。当初は8人の正職員全員が司書であり、一番多い時には9人の正職員司書が在職していた。この30年間、司書資格所持の職員の異動、または図書館への異動後に司書資格を取得、といったケースはあったが、新規司書の採用はない。また、図書館だけに限ったことではないが、正職員の数が減り、会計年度任用職員いわゆる非常勤職員の割合が増えている。100%だった司書率は、現在では60%になっている上に、令和3年度末

先程ご説明した「あしたの図書館」を展開してゆくためには、指定管理者制度により、一定の専門職を確保し続ける必要があると考えるものである。

また、すでに指定管理を導入している文化センターの運営と合わせて、図書館の指定管理者を募集することで、サラダホールの一括管理が可能となり、連携したイベントやスペース利活用、効率的な運営が可能となる。

図書館本来の基本的役割は指定管理者に委ねるが、イベント企画や市民協働事業については、行政側担当者も指定管理者や市民と協力して取り平成31年2月に図書館協議会から指定管理導入についての要望書を市長、市議会、教育委員会にいただき、その中で課題の指摘もしていただいているところであるが、それについての考え方も資料の中でお示ししている。令和4年度に指定管理による運営を始める場合のスケジュールとして、指定管理者による運営を可能にするための条例改正を、今年12資料4 説明

会長 この件に関して意見や質問はないか。

委員 「令和4年度から指定管理者制度が導入される」と明言した議員が2人いる。1人は後日まだ確定ではなかったと訂正しているが、もう1人は訂正していない。議員は市長や市が提案したプランをチェックして可否を問うものではないのか。市長と議会が裏で話を決めているのではないのか。議会は市長の案をすんなり通す気なのか。民主主義として非常におかしいのではないのか。図書館協議会で議論する意味はあるのか。このこ

館長 市は平成30年11月に行財政構造改革プランとして、公民館の令和3年度の指定管理者制度導入であるとか、令和4年度の図書館への指定管理者制度導入をあげている。それに基づく発信かと思われる。

委員 プランとしてあげているだけなので、議決されたわけではないし、単なる案なのではないか。生涯学習部としてはどう考えるのか。

事務局 「行財政構造改革プランで、市の財政をこのように立て直していくということが議会でも認められている」という認識の上での議員の発信ではないかと思っている。

会長 図書館協議会は、専門的な機関であるから、今回のコロナウイルスでもそうだが、きちんと専門家の考えとして協議会の意見を聞いていただき

委員 運営費や人件費を下げ、今以上または同等に専門性の高い職員を指定管理者制度で本当に確保できるのか。

館長 やって見ないとわからないところもあるのだが、お褒めいただいている専門性の高い正職員についても、定年を間近に迎えており、その後も直営で運営を続けるのであれば、新しい職員の採用が必要である。現在阪南市では人口の減少を見越し、総人件費の適正化、職員定員管理計画を立てて人数を減らしていく施策をとっている。そのような点から考えると、直営であっても司書ではない職員が配置されることになる。それならば、指定管理者制度において専門職を確保する方が図書館のサービス

委員 長年司書職を正規採用をしてこなかったことが原因ではないか。8月の広報を見ると今年度の正規職員の募集は多い。ほかの職種は募集している。なぜ図書館司書は募集しないのか。

事務局	今まで何度も人事課と協議を行い、司書の採用は求めている。人事課では各専門職の必要性について判断しているのだと思う。行財政構造改革プランを策定し、行政経営をプランニングする部署には、図書館司書の採用は考えていないと明言されている。現時点では正規職員の図書館司書がいるが、この先一般行政職の職員のみでの図書館運営となるのであれば、指定管理の専任司書配置により運営を委ねる方が将来性があるの
委員	それでも結局市民サービスは低下するのではないか。
事務局	民間事業者により、経験豊富な図書館司書を抱えているところもある。指定管理者制度の導入も決まっていない中ではあるが、今後もし導入することになれば、司書の経験の優劣は選定の際の判断基準になる。
委員	入札制度ではビル管理会社が受託するケースもある。ということはサービスが向上するかどうかは未知数ということか。
事務局	過去の指定管理者制度導入においても、ビルメンテナンス業者がサラダホールを運営してきた事実もある。その分金額は低くなる。安かろう悪かろうという部分もある。金額については、上限額はあるが、金額だけを重視するのではなく、総合的に勘案して事業者を選定することになる。上限を超えない範囲で内容も精査する。
会長	委員、指定管理者が図書館を運営することについて、全国的な状況をご存じであればお聞きしたい。
委員	自治体ベースで図書館に指定管理者制度を導入しているのは18%程度。2017年5月、総務省が地方交付税交付金の算定方法にトップランナー方式（民間活力を利用して自治体運営の経費を抑制すれば地方交付金の算定額を上げる）を取り入れたが、高市総務大臣により図書館はなじまないとしてはずされた。人員管理については、確かに大きな義務的経費にはなるが、全国的に見て司書職の採用はされている。阪南市でも一般職の採用はされているのだから、図書館の政策的な優位性が高くないということを表している、と説明を聞いていて感じた。一方指定管理者制度で司書の専門性が高まることがはっきりしていない中で、行財政構造改革プランにあげられているという苦しい台所事情はわかるが、もう少し政策的に図書館という教育・文化の発展に寄与するという点から考えて、慎重に検討されるべきではないか。人口5万人以上6万人未満の79市区の中で、資料費958万円にもかかわらず（平均資料費1,473万円）貸出冊数が11位というのは、非常に頑張っている。指定管理者制度は図書館のない町など、ノウハウがないところが仕方なく導入するケースが多い。これだけ活発に活動しており、市民との連携も厚い中で、なぜ不確
会長	委員、府立図書館から見てどうか。
委員	府内の図書館でも、指定管理者制度を取り入れているのは活発な活動がなかった図書館である。取り入れた場合も中央図書館は直営にしている。府立図書館は施設だけ指定管理で、カウンター業務等は業者委託で職員が指示しながらという形をとっている。指定管理者制度では、職員の引き抜きもあり、定着率も低い。今回のコロナのような今までにない非常事態の中で、仕様書にないことはできないと言われる。5年間同じ仕様で対応できるのか。事態が変化する中でも直営であればフレキシブルな対応ができる。府立図書館も非常事態の中で、対面朗読のweb対応や着払いの郵送貸出など新しいサービスを始めた。指定管理者制度導入

会長	防災や安全に対する責任の面からも正規職員がよい。コロナウイルスや頻発する災害などある程度の人数がいないと住民の安心安全は守れない。図書館レベルの問題ではなく自治体レベルの問題として強く感じている。また、図書館振興基金がないと、市民が育てる図書館という形にはならないのではないかと。振興基金の状況は現在調査中だが、一般市民の善意・寄付と予算の両方を生かせるような体制作りをとって初めて市民や議会に対して、市民が育てる図書館と言える。そもそも議会で論議して、可決されて実施に至るのだから。委員、瀬戸内市ではどのように
委員	平成25年度に図書館基金条例ができ、寄付、グッズ販売、リサイクル、ふるさと納税などに取り組んだ。アメリカの図書館では全体経費の5%が税以外のお金である。
会長	西宮市はふるさと納税のメニューに組み込み、それが基金になっていく構造を作っている。市議会の議事録で見ることができる。単なる財源確保ではなく、図書館が何をしているかを知ってもらいたいという意味で実施している。そのような体制を整えなければならない。
委員	指定管理者制度を推進しようとしているように見受けられるが、指定管理者に求める役割を明確にして、仕分けはしているのか。市民に説明できるだけの評価シートは事前に作成しているのか。
館長	事前に仕様書を作成し、それを公募の要領とともに公開する。それを見て事業所が応募してくることになる。選定委員会も立ち上げる。
委員	費用項目の点数はどのくらいの比率になっているのか。価格と内容の比率は明確にしておいた方がよいのではないかと。議会で公表されるのか。
事務局	指定管理者が図書館を運営できるという条例も、まだ上程されていない状況なので、質問に対する答えはしづらい。ちなみに図書館に先行して令和3年度に指定管理を導入する公民館では選定業務真っ只中であるが、金額も採点項目に入り、一定割合は選定の基準となっている。図書館も今後、条例が可決された後に、選定委員会の中で評価基準を議論しながら、定めたうえで募集することになるのだが、現時点ではスタート
委員	そんな状況の中での議員の発信は勇み足ではないのか。
事務局	行財政改革プランに基づく発信であったと思われる。12月議会に「指定管理者が図書館を運営できる」という条例の議案提出がスタートラインと言える。市の方針があるので現場の職員の考えだけで変えていくことはできない。本日この会議で各委員にいただいた意見を持ち帰り、今後どうしていくのか、本当に阪南市として図書館を指定管理に持っていっていいのかを市の上層部に伝え、最終的に進む方向を決めていきたい。
委員	行政職の職員が「市民が育てる持続可能な図書館」という理念を持っているのか疑問を感じる。持っていない人に意見を言っても通じない。一旦指定管理にしたが直営に戻しているところもある。委員はご存じか。
委員	雑誌「現代の図書館2019年12月号」にでている。2013年から2015年の間に10件取り消しが行われている。254自治体の中のうちの10はそれなりの比率である。もとのように戻せるのか。館長は取り消し事例の理由を



館長	<p>直営に戻した理由はいくつか調べている。第2期の応募がなかった、経営困難による撤退、学校等との連携支援が難しかった、迅速な意思決定が難しい、いろいろな部署と連携しながら行政課題を解決していくためには直営が望ましい、収益を目的としない市民サービスであるため指定管理者による運営では効率化を図るために人件費部門を抑制することになる、従前の図書館に求められたのは貸出サービスの充実であったが、これからは地域の課題解決、利用者に対応したサービスが求められているが、これらは数字や成果が表れにくいものであり、指定管理者制度の</p>
委員	<p>行財政構造改革プランの別冊の3ページで、指定管理者制度、民間活力を活用した手法の見直しとあるが、図書館に指定管理を導入する際に民間活力がどのように生かされるのか。今の職員が持ちえない具体的な民間活力とはどんなことか。</p>
館長	<p>指定管理を請け負う事業所にもよるが、平成18年以降指定管理を導入する自治体はかなり増えている。その中でノウハウを持つ事業所も増えてきている。いろいろな図書館での経験を持つスタッフもいる。本市の図書館は1館しかなく、自館のことしか知らない。多くの図書館を知っている事業所ならよりよいサービスを提供できる可能性がある。</p>
事務局	<p>地域の実情をわかっているNPO等も含まれる。図書館に限ったことではないが、専門職の採用が滞っていることがすべてである。本市の資源対策課、清掃職員もしかり。こういう部分では、柔軟に対応できると考えられる民間活力を取り入れざるを得ない状況、と解釈している。</p>
事務局	<p>昨夏ごろから、図書館の方向性を探っている。それが図書館の今後のあり方～「あしたの図書館」である。課題を克服したり新たな展開をしていく部分で、民間活力を發揮していただける事業者が望ましいと考えて</p>
委員	<p>行財政構造改革プランは市の大きな方針のはずだが、どの事業を民営化するという評価になっているのか。教育委員会所管として直営でやりたいと思っていたとしても、大きな市の方針のなかで、組織としては逆の判断をせざるを得ないという立場かもしれないが、その判断に至ったプロセスがどういうものであったのか。教育委員会会議ではこの問題についてどのような意見がでてしているのか。</p>
館長	<p>行財政改革プランの所管課は財政と企画を担当している行政経営室である。歳入がなく無料が原則の図書館を指定管理者制度に移行しても、行財政改革プランに挙げられている2,700万円という効果額を捻出するのは到底無理なことは理解していただいている。サービスについても、指定管理を受託する事業所によって、向上するとは限らない。サービスに応じてコストがかさむ。それでも市の総人件費を抑えることができるなら、指定管理を導入せよというのが行政経営室の考え。教育委員会会議には協議会の議事録等による報告になるので、詳細については、まだ説</p>
会長	<p>戦後社会教育が生涯学習教育に鞍替えした時に、民間活力の利用が考えられた。しかし独立法である図書館法では、図書貸出の代価ををすることは禁じられており、民間活力を利用することはそぐわない。社会教育法上はできても、図書館法上はできないのだ。他に意見はないか。</p>
委員	<p>阪南市立図書館はいつも先進的な事例に取り組んでいる。全国図書館大会でも認知症カフェに向き合う図書館の実践として発表すると聞いている。新たなサービスを次々と導入している。司書の館長がいて、地域を知る職員がいる図書館で心強いことだといつも感心している。</p>

会長 | ご発言のなかった委員、一言お願いします。

委員 | 幼稚園として何ができるのか。何をしていかなければならないのかと思  
いながら聞いていた。図書館の職員や市のボランティアとじっくりかか  
わりながら豊かな出会いを大切にしていける取組みかな、と

委員 | GIGAスクール構想が進む中で、タブレットを使った授業ができればと  
思っている。図書館の資料がデジタル化されれば、来館しなくても利用  
できるところがよいが、話を聞いていて、いろいろ難しいことがわかっ  
た。図書とうまく繋がることのできる使い方を学校現場も考えていかな

委員 | 就職氷河期世代の採用を広報で見た。その年代にはいい司書もたくさん  
いるのではないか。そういう枠があるのなら、経験を積んだ司書が残っ  
ている今年、司書を採用してほしい。「図書館を考える会」としては司  
書採用についてもっと市に要望すべきだったと反省している。また、図  
書館フレンズの一人として活動をする中では、子どもと本の仲立ちをし  
たいと思って本の読み聞かせなどを行っているが、どのボランティアも、  
阪南市の図書館を豊かにするために、少ない資料費で頑張っている司書  
の手助けとなるように、と思いながら活動している。これが指定管理に  
なると、営利目的の企業の手伝いをなぜしなければならないのか、と感  
じると思う。おそらくほとんどの人が手を引くのではないか。指定管理  
者制度導入にはボランティアの撤退という覚悟が必要である。学校図書  
館も連携が軌道に乗り育ってきているのに、指定管理者は最初にいくら  
約束しても、面倒なことは疎かになるのではないかと危惧する。一旦始  
めたが、だめだった場合、戻そうとしても、元には戻らない。ブックス  
スタートにしても、保健センターと連携して行政を横断する初めての事業  
を一生懸命育ててきたのに、否定する方向に進んでしまう。図書館のこ  
とをしっかりとわかった指定管理者は委託料も高いはず。図書館は指定

#### 案件 4 | その他

会長 | 終了予定時刻になっているが、その他として、コロナに対する取組みの  
資料についてはどうするか。

館長 | それについては、時間もないので、新型コロナウイルス感染拡大防止の  
ため、図書館がどのようなことをしてきたか、お手元の報告資料をお読  
みいただければよい。

事務局 | 第2回図書館協議会は、令和2年11月5日（木）、第3回は令和3年2  
月18日（木）となっているので、予定に入れておいていただきたい。

会長 | 以上で、第1回図書館協議会を終了する。